

令和6年度

町政執行方針

岩内町長 木村清彦

はじめに	1
町政に臨む基本姿勢	1
令和6年度の主要な施策	
1. 地域を支える人づくり	3
2. 地域を支える医療・介護・福祉	7
3. 地域を支える経済力	11
4. 地域を支える安全・安心	15
健やかなまちづくりの実現にあたって	22
公営企業会計	
1. 水道事業会計	25
2. 下水道事業会計	25
むすび	26
参考資料	27
参考図面	

はじめに

令和6年第1回岩内町議会定例会に、新年度における岩内町各会計予算案を上程するにあたり、私の町政に臨む基本姿勢と令和6年度の主要な施策について申し上げます。

昨年10月に執行されました岩内町長選挙において、町民の皆様から多大なるご支持と温かいご支援を賜りまして、2期目の町政を担わせていただくことになりました。

ここに、心から感謝とお礼を申し上げますとともに、気持ちを新たに、岩内町の発展のため全力を傾注してまいり所存であります。

どうか、一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

町政に臨む基本姿勢

本町の地域経済は、3年半のコロナ禍を乗り越え、社会経済活動の正常化に向けた動きが進む一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や労働者の確保問題などが相まって厳しい状況が続いております。

こうした中で、50年先のまちづくりを見据え、便利で快適な市街地形成や産業力の強化に向け、計画的な土地利用の誘導を図るため「岩内町立地適正化計画」の策定準備を進めてまいりましたが、本年度末には完了予定であります。

この計画により、災害リスクを踏まえた防災まちづくりの視点から「道の駅」を含めた中心拠点の将来像を示し、民間投資も期待出来るものと考えております。

また、岩内港や道の駅、商店街、公共施設などが集積する中心市街地の将来あるべき姿と、そのための公共交通ネットワークとの連携、関連する「健康寿命延伸プラン」「産業振興プラン」などの主要計画との整合性を図ってまいります。

加えて、脱炭素社会の実現に向けた取り組みやデジタル・トランスフォーメーションといった社会変革への対応など、人口減少が進む中でも、地域が抱える様々な課題解決に向けて、知恵と工夫に富んだ新たな政策を展開してまいります。

このためには、町税や地方交付税の確保はもとより、国・北海道の補助制度や民間資金の活用、町有未利用地の売却に加え、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングなど新たな財源確保にも取り組んでまいります。

そして、次代を担う人づくりと高齢化社会に対応した施策を進め、子どもや若者、高齢者が活躍できる環境を創り、地域の活力向上につなげるよう全力を尽くしてまいります。

私は、あらゆる分野において未来を見据え、地域の課題に積極的に取り組む決意のもと、岩内町総合振興計画の基本理念であります「健やかなまちづくり」の実現に向け、次の5つの大綱を柱とした町政運営を進めてまいります。

◎地域を支える人づくり

◎地域を支える医療・介護・福祉

◎地域を支える経済力

◎地域を支える安全・安心

◎岩内町セールスプランの推進

令和6年度の主要な施策

1. 地域を支える人づくり

◎子育て支援対策

子育て支援対策につきましては、「第2期岩内町子ども・子育て支援事業計画」が最終年度となることから、これまで実施した各種施策の効果検証や保護者のニーズ調査を実施し、次期計画を策定してまいります。

また、「子ども家庭総合支援拠点」においては、子ども及び妊産婦の福祉に関する情報提供や、家庭等からの相談に応じた適切な指導、関係機関との連携による虐待防止への対応など必要な支援を実施してまいります。

さらに、全ての妊産婦や子育て世帯、子どもに対し、母子保健と児童福祉が一体となって実情に応じた切れ目のない支援を行う「こども家庭センター」の設置に向けた準備を進めてまいります。

保育所につきましては、保護者や児童が安心して利用できる施設運営に努め、特別な支援を必要とする児童に対する保育についても、個々の状況に即した保育の提供に努めてまいります。

地域子育て支援センターにつきましては、就学前児童とその保護者が気軽に集い、交流や情報交換できる場として、また、育児相談や一時預かりなどの支援を行う町の子育て拠点施設として、利用者のニーズに適応した施設運営を進めてまいります。

◎母子保健対策

母子保健対策につきましては、母子健康包括支援センターを拠点に、子育て世代が安心して妊娠、出産、育児ができるよう、保健師や栄養士等による伴走型相談支援体制の充実と妊娠時及び

出産時における経済的支援を行ってまいります。

妊産婦へのサポートとして、助産師等の訪問による骨盤・授乳ケアや子どもの発育・栄養チェック、里帰り出産時の産後ケアなど、専門職による産前・産後の切れ目のない支援を行い、安心して出産できる環境づくりに努めてまいります。

また、倶知安厚生病院産婦人科医師確保に対する支援や、妊産婦健診の受診費・通院交通費及び新生児の聴覚検査費に対する助成のほか、不妊に悩む方々の経済的負担を軽減するため、新たに不妊治療費に対する助成を実施してまいります。

子どもの予防接種につきましては、保護者に対する各種定期接種の周知に加え、子宮頸がん予防接種の勧奨やインフルエンザ予防接種の助成を行い、感染症抑制対策を強化してまいります。

◎住民活動との連携・支援

住民活動の基盤となる町内会・自治会の活性化につきましては、町民目線での対話を重視するとともに、地域の実情や課題を共有する繋がりや交流の機会を創出してまいります。

そのため、モデル地区町内会における地域運営組織形成の実践に加え、町内会等活動を支援する集落支援員により、広く活動支援を展開するなど、引き続き、コミュニティ活動の自律的展開に向けた取り組みを進め、将来にわたる行政と地域が共に力を出し合う持続可能な地域づくりを目指してまいります。

◎地域間交流・国際交流の推進

地域間交流・国際交流の推進につきましては、岩宇4町村の連携による「岩宇子ども交流プログラム事業」を継続し、地域の特色ある自然環境や産業構造、異文化コミュニケーションなど、

様々な体験学習や国際交流活動を提供してまいります。

また、岩内高校との連携強化につきましては、地元企業を知る機会や地域の課題についての探求活動の場などを通じて、生徒がこの地域を学ぶ機会や交流の場を創出してまいります。

◎地域おこし協力隊・地域活性化起業人の活用

地域おこし協力隊につきましては、高齢者の見守り支援や地域ブランド・地場製品の生産など、自身の能力を活かし地域の活性化に向けた活動を実践しております。

本年度も新たな隊員を募集しながら、地域外からの多様な価値観や新たな視点を持った人材の定住・定着を促し、地域創生・活性化の推進に取り組んでまいります。

地域活性化起業人の活用につきましては、民間企業において培った専門知識・知見等を活かし、引き続き地域の魅力や価値の向上に繋がる振興策に取り組んでまいります。

◎移住促進対策

移住促進対策につきましては、首都圏で開催される移住相談会への出展やふるさと回帰支援センター内に移住者向け情報冊子を配架し情報発信するほか、移住者同士のつながりや情報共有を図るため、オンラインによる移住相談会や移住希望者マッチングサイトを通じて、移住者・定住者支援を実施してまいります。

また、これまで実施してきている新築・中古住宅の取得助成に加え、本年度は新たに奨学金返還支援事業を制度化し、地元への定住やUターンによる就職等を検討する若者の後押しとなるよう支援してまいります。

◎関係人口の創出・拡大

関係人口の創出・拡大につきましては、地域と多様に関わる関係人口の創出・拡大に向けて、岩内町との関わりへの想いの深い方、すなわち「岩内ファン」を増やす取り組みを継続してまいります。

特に、岩内観光大使である東京ふる里岩内会や大相撲の一山本関など、様々な舞台で活躍されている岩内町と縁のある方々との関係性を深め、本町の地域創生に係る理解者・応援者になっていただけるよう、様々な機会を通じて岩内町の情報や魅力を発信し、積極的な交流活動により関係人口との繋がりを深めてまいります。

◎教育・文化の振興対策

教育の推進につきましては、家庭・学校・地域等で人々が行うあらゆる生涯学習において、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて、学習機会の提供と支援に努めてまいります。

また、次代を担う子どもたちが将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育成するため、地域社会が一体となって子どもたちの成長を支える環境づくりを進めるとともに、町民一人ひとりが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるよう、教育施策の充実に努めてまいります。

義務教育学校の建設につきましては、昨年度より着手いたしました建築主体、電気設備、機械設備の各種工事を引き続き取り進めるとともに、本年度より外構工事に着手し、令和8年4月の開校を目指してまいります。

新たな岩内町史につきましては、編さん作業に引き続き取り組

んでまいります。

また、本年は岩内大火から70周年の大きな節目の年となることから記念式典の開催をはじめ、様々な関連事業を実施してまいります。

2. 地域を支える医療・介護・福祉

◎地域医療の確保対策

岩宇地域の中核病院としての役割を担う岩内協会病院につきましては、24時間365日の救急医療や小児医療など、地域医療サービスを維持するため病院運営に必要な体制確保に対し、岩宇4町村が一体となって支援に努めてまいります。

特に医師確保につきましては、国や北海道、関係機関に対して地域特性と実情を伝えながら、要請活動を粘り強く行ってまいります。

また、在宅当番医制につきましては、岩内協会病院へ委託することとし、岩内古宇郡医師会と連携しながら、持続可能な医療体制の構築に努めてまいります。

倶知安厚生病院につきましては、分娩可能な産婦人科の維持及び救急搬送受け入れの体制確保への支援を継続するとともに、施設改築整備事業に対する応分の負担を行ってまいります。

◎健康づくり対策

健康づくり対策につきましては、町民全体の健康づくりの指針である「岩内町健康寿命延伸プラン」に掲げる「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」の実現を目指し、町民一人ひとりの健康意識の醸成を促すため、食生活の改善や運動の習慣化など健康に関する

る行動変容を推し進めるためのインセンティブとして健康ポイントの導入を検討し、併せて特定健診やがん検診の受け皿を拡大し、積極的な受診勧奨を行ってまいります。

国民健康保険被保険者の特定健診受診率向上につきましては、受診率の低い重点年齢者に対する自己負担額の無料化や、未受診者への効果的な勧奨を実施してまいります。

また、集団健診の結果説明会等を通じて、疾病の早期発見と早期治療を促すなど、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組んでまいります。

特に、高齢者につきましては、インフルエンザや肺炎球菌の予防接種を助成するほか、生活機能向上に向け、後期高齢者歯科健診やフレイル健診の結果を活用し、低栄養や筋力低下の状態に応じた保健指導を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、令和5年度末で特例臨時接種が終了となり、令和6年度から定期接種の位置付けとなることから、岩内古宇郡医師会など関係機関と連携し、65歳以上の高齢者等重症化リスクの高い方に対するワクチン接種の助成に取り組んでまいります。

◎地域福祉対策

地域福祉の推進につきましては、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられるよう、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

そのため、地域福祉における重要な役割を担う岩内町社会福祉協議会や各地区の民生委員・児童委員、ボランティア団体などと連携し、高齢者の安否確認や除排雪サービス、見守りといった地域での支え合い活動を支援してまいります。

◎高齢者福祉対策

高齢者が住み慣れた本町で自分らしく安心して暮らし続けるには、地域包括ケアシステムの確立が重要となります。

そのため、医療・介護・介護予防など様々なサービスを切れ目なく一体的に利用できるよう、町や地域包括支援センターが地域医療機関や各介護事業所と連携し、高齢者の自立支援・重度化防止などに取り組んでまいります。

また、高齢期をより充実したものにするため、高齢者がいきがいを持って生涯にわたり、元気に活躍し続けられるよう、医療・介護との連携づくりを進めながら、健康寿命延伸に向けて取り組んでまいります。

◎障がい者（児）福祉対策

障がい者（児）福祉対策につきましては、「岩内町障害者計画」及び「第7期岩内町障害福祉計画」、「第3期岩内町障害児福祉計画」に基づき、住み慣れた地域で誰もが自立した生活を送ることができるよう、障がい福祉サービス等の確保を図ってまいります。

そのため、岩宇地区自立支援協議会を中心に、地域の課題解決や各種事業が適切に提供される支援体制の充実に努めてまいります。

また、手話言語条例について、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の理念や、関係団体からの要請を踏まえ、岩宇4町村で歩調を合わせて、早期の制定を目指してまいります。

岩宇地区相談支援センターにつきましては、様々な障がいのある方に対する相談支援体制を確保し、各種サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう、利用調整や権利擁護を図ってまいります。

◎国民健康保険特別会計の基盤強化

国民健康保険特別会計につきましては、被保険者の年齢構成が高いことから医療費水準が高く、一方で所得水準が比較的低いなどの構造的な問題から、厳しい財政見通しとなっております。

そのため、保険税につきましては、北海道における統一保険税率を見据え、賦課方式を所得割・均等割・平等割の3方式とするよう、資産割の廃止に向けて段階的に税率を見直しながら、財政運営に必要な税収を確保するとともに、重症化予防のための効果的な保健事業の展開や、ジェネリック医薬品の使用促進等による医療費の適正化に取り組んでまいります。

保険税の収納率向上対策につきましては、被保険者間の公平性の観点から、個々の納付状況に応じ、短期被保険者証等の交付や、給与・預金などへの滞納処分に取り組むことで、滞納の解消と収納率の向上に努めてまいります。

◎介護保険特別会計の運営

第9期介護保険事業計画の初年度となる本年度は、これまでの取り組みを継承しながら、計画の基本方針である地域包括ケアシステムの確立に向けた体制づくりや、昨年制定された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」により、今後、国及び北海道が策定する認知症施策推進計画を勘案しながら、本町の実情に応じた認知症施策を進めてまいります。

また、町内各事業所において介護職の担い手不足などにより、人材確保が喫緊の課題となっていることから、各事業所の実情も踏まえ介護職員への研修費の助成支援など、安定的なサービス提供につながるよう、人材確保に向けた取り組みを実施してまいります。

◎後期高齢者医療特別会計の運営

後期高齢者医療特別会計につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、申請受付等の事務を適正に実施してまいります。

また、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に取り組むため、保健師や栄養士等の専門職を配置し、介護支援専門員等と連携しながら、個々の状態に応じた疾病予防や重症化予防、生活機能の改善に努めてまいります。

3. 地域を支える経済力

◎観光振興対策

観光振興につきましては、地域の強みである自然、歴史・文化、食など、魅力ある資源を組み合わせ、ストーリー性を持たせた観光を目指すとともに、地域活性化起業人の活用による情報発信や、観光デジタルマップなどのコンテンツの充実など、観光DXを推進してまいります。

道の駅いわないにつきましては、将来的な再開発を見据え、各道の駅の視察や分析を進めており、道の駅検討会で議論を進めてまいります。

円山エリアにつきましては、いわない温泉への注目度が高まっていることから、引き続き「円山連携会議」を中心に観光事業者と連携しながら、いわない温泉のブランディングやリゾート開発を推進してまいります。

また、夏季の賑わい創出に向けた取り組みとして海水浴場の開設を目指し、海辺の新たな交流拠点づくりを進めてまいります。

◎漁業振興対策

漁業の振興につきましては、これまで行ってきたサケやニシンなどの「種苗放流事業」など、水産資源の増大対策やウニ、アワビの育成場となる藻場の造成を継続して取り組んでまいります。

また、後志南部海域の漁業に共通する課題に対応するため、町村や漁業協同組合の連携組織である後志南部地域ニシン資源対策協議会や南後志広域水産業再生委員会の活動を推進してまいります。

さらに、カキ養殖事業などの岩内郡漁業協同組合の取り組みに対し、積極的な支援を行い、漁業所得の向上と漁業生産の基盤となる水産資源の維持増大が図られるよう努めてまいります。

◎農林業振興対策

農業の振興につきましては、「多面的機能支払交付金事業」「中山間地域等直接支払交付金事業」「畜産振興事業」を引き続き実施するとともに、産業振興につながる地域資源を活かした観光地域づくりとの連携に努めてまいります。

農業経営支援につきましては、国の政策動向を注視しつつ、各種制度の適正な活用を促進するため、農業者への周知徹底と実施主体である岩内町農業再生協議会への支援を行い、事業の円滑な実施を図ってまいります。

また、有害鳥獣による被害の防止対策につきましては、増加傾向にあるヒグマやエゾシカ、アライグマなどの駆除に関し、岩宇4町村及び関係者と連携を強化するとともに岩内町鳥獣被害防止対策協議会への支援を継続して行い、農業被害の抑制に努めてまいります。

◎商工労働対策

商工業の振興につきましては、岩内商工会議所等と連携し、地元企業への各種補助制度の情報提供や相談、申請支援に取り組んでまいります。

エネルギー価格や物価高騰への対策につきましては、国や北海道が行う経済対策の動向を注視するとともに、本年度も全世帯への電気料等高騰支援特別給付金事業を実施してまいります。

労働対策につきましては、季節移動労働者援護相談指導員による支援体制や、岩内地域人材開発センターでの資格取得に向けた支援のほか、南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会による季節労働者の通年雇用の推進に努めてまいります。

また、未来に向けて力強い産業基盤を構築していくために、新たな産業の創出や産業間連携の推進など、経済的視点に立った「稼ぐ力」の養成に向け、産業振興プランを策定いたします。

◎地域ブランドの確立

地域ブランドの確立につきましては、令和3年度に着手した、ホップ、ホワイトアスパラガス、酒米の栽培を継続し、持続可能な体制づくりを強化しながら、地域の強みを活かしたブランド価値の創造に努めてまいります。

トラウトサーモンにつきましては、食と観光をリードする海の町にふさわしい特産物として、岩内港内での海中養殖試験の継続や、陸上中間養殖試験施設の完成を目指すなど、実証試験を通じて本町における生産や流通の可能性を探ってまいります。

◎地場産業に対する技術サポート

食品製造業に対する技術サポートにつきましては、地場製品の

安全・安心確保のための保存試験や微生物検査などを実施するほか、「いわない食品工業研究会」と連携し、専門家による商品開発や流通に関する学習会の開催などに引き続き取り組んでまいります。

水産加工業につきましては、北海道立総合研究機構中央水産試験場や食品加工研究センターなどと連携し、前浜原料活用の可能性検証や付加価値の高い商品開発など、経営安定化に向けた企業支援を継続してまいります。

◎深層水事業による地場産業支援対策

深層水事業による地場産業支援対策につきましては、各種産業への波及効果が期待されるトラウトサーモン養殖の推進に向け、海面養殖後のトラウトサーモンを使った陸上養殖試験を実施し、深層水による出荷調整の可能性などを引き続き検証してまいります。

さらに、ナマコ資源の安定化に向けては、東海大学との連携による種苗生産や海面における育成試験、放流場所周辺での資源量追跡調査などを継続し、生産・育成技術の確立を目指してまいります。

深層水事業特別会計につきましては、深層水の品質管理や安定供給のための脱塩装置や分水設備などの適正な保守整備を実施するほか、深層水まつりの開催や休日開館、深層水だよりの発行などを通じ、利用の拡大に努めてまいります。

◎企業誘致の推進

企業誘致につきましては、企業訪問活動の展開を中心に、海洋深層水などの地域資源、後志自動車道の共和 I C^{インターチェンジ}の将来的な開通を見据えた優位性や各種支援制度を情報発信しながら、企業立地の促進に努めてまいります。

また、トラウトサーモン養殖実証試験を通じて、国内大手水産養殖会社の企業進出に向けた支援や連携を強化してまいります。

4. 地域を支える安全・安心

◎地域防災対策

地域における防災力の強化につきましては、台風や地震など多発化・大規模化する有事に備え、実践的な防災訓練や防災出前講座などを通じて、防災・減災意識の向上を図るとともに、自助・共助・公助による取組を強化し、安全・安心な暮らしの確保に努めてまいります。

避難所につきましては、円滑な開設・運営のため、計画的に防災資機材や非常用備蓄品の充実を図るとともに、各種研修会による防災従事者の技術向上に努めてまいります。

災害時の避難行動要支援者への対策につきましては、対象者名簿の整理を継続し、福祉部局や関係機関及び町内会・自治会との連携を強化し、引き続き対象者ごとの避難計画（個別計画）の策定作業を進めてまいります。

◎原子力発電所等安全対策

原子力発電所につきましては、原子力規制委員会による新規制基準適合性審査が行われており、事業者においては様々な安全対策の実施・検討を進めているところであります。

町といたしましても、泊発電所の安全・安心の確保は最優先事項であり、引き続き国の審査状況を注視するとともに、事業者に対しては、より一層の安全・安心の確保が図られるよう万全の

対策を強く求めてまいります。

原子力防災対策における「泊発電所周辺地域原子力防災計画」につきましては、原子力災害対策指針及び北海道地域防災計画（原子力防災計画編）の見直しに沿って改訂してまいります。

原子力防災訓練につきましては、様々な複合災害を想定し、いついかなる状況においても的確に対応できるよう、北海道及び関係市町村等と連携して実施してまいります。

◎暮らしの安全対策

町内会・自治会等が管理する防犯街路灯につきましては、LED灯の設置費と電灯料に対する補助を行い負担軽減を図るとともに、地域の犯罪抑止を目的とした防犯カメラにつきましても、補助制度を継続し安全・安心に暮らせる地域づくりを推進してまいります。

消費者対策につきましては、巧妙化する特殊詐欺の被害防止が喫緊の課題であることから、引き続き岩内警察署、岩内消費生活相談センター、岩内消費者協会、岩内地方防犯協会などと連携し、消費生活に関する啓発活動に努めてまいります。

◎環境生活対策

ごみ対策につきましては、今後も一層のごみの減量化、資源化に取り組むとともに、多様化する分別収集の課題整理に努めながら、引き続き収集体制の効率的な実施方法を検討してまいります。

また、ごみ出し通知や分別ガイドなどをスマートフォンで確認できる分別促進アプリケーションの普及啓発により利用者の拡大を図ってまいります。

不法投棄につきましては、巡視と迅速な対応、啓発活動等に加え、関係機関と連携し、対策の充実・強化を図ってまいります。

霊苑・墓地の管理につきましては、適切な管理運営に努めるとともに、合葬墓の整備につきましては、関係者との協議結果等をもとに、時期や規模などの具体的整備内容の検討に着手いたします。

◎ゼロカーボンの推進（再生可能エネルギーの推進）

ゼロカーボンの推進につきましては、国の2050年脱炭素社会の実現に貢献するとともに、本町の地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に寄与する施策として取り組んでまいります。

そのため、本年度は、地域に根ざした再生可能エネルギー導入等を計画的・段階的に進める新たな戦略となる「岩内町ゼロカーボンビジョン」の策定後に、ゼロカーボンシティ宣言の表明を予定しており、地域住民や事業者との連携・協力による脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

また、昨年度策定した「岩内町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、町の事務事業における温室効果ガスの削減に積極的に取り組み、地域住民の意識の醸成に努めてまいります。

再生可能エネルギーの主力電源化の切り札とされる洋上風力発電につきましては、「岩宇・南後志地区洋上風力発電導入推進組合」の構成町村の一員として、広域連携による「促進区域」の指定に向けて地域関係者の理解促進が図れるように努めてまいります。

◎広域交通アクセスの整備

広域交通アクセスにつきましては、後志自動車道の共和 I C インターチェンジを含む倶知安余市道路の工事が着実に進捗しており、一日も早い完成と岩内共和道路との接続、さらには黒松内までの早期事業化

などの実現に向けた要望活動を関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

また、北海道新幹線の新函館北斗・札幌間の早期完成、二次交通アクセス網の整備・充実等につきましても、関係機関と連携しながら要望活動に取り組んでまいります。

◎地域公共交通の確保

ノッタライン及び円山地域乗合タクシーにつきましては、全体的なバランスや安全面を考慮した運行ルート of 確保に努めながら、引き続き地域住民の利便性や交通手段をもたない高齢者等の外出機会が確保されるよう、持続可能な運行に努めてまいります。

また、運転免許証の自主返納者に対する町内循環交通の共通利用券の交付を継続するとともに、ICカード決済導入事業に着手し利便性向上を図り、新規利用者の開拓及び利用促進に取り組んでまいります。

広域的な地域公共交通の確保につきましては、北海道後志地域公共交通活性化協議会が策定した「北海道後志地域公共交通計画」により、地域住民の生活や地域の観光などを支える持続可能な移動手段の確保に努めてまいります。

乗合バス路線につきましては、バス事業者や沿線自治体との連携・協議を重ねながら、路線の維持・確保等に係る必要な支援や対応について検討してまいります。

◎道路網の整備

町道整備事業につきましては、安全・安心対策として「岩内町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化が進んでいる公園橋の補修事業に着手するとともに、摩耗や凍上等により損傷したその

他町道においても舗装補修等の工事を実施してまいります。

◎除排雪対策

除排雪対策につきましては、直営と委託業務を併用した除雪体制を維持し、降雪時における除雪及び堆雪状況に応じた排雪を適切に実施してまいります。

流雪溝につきましては、施設の老朽化が進んでいることから、部分的な修繕を行うなど適切な保守管理を実施するとともに、地域住民のご協力をいただきながら、流雪溝監視制御システム等による効果的な運用を図り、冬期における安全・安心な生活環境を確保するよう努めてまいります。

◎普通河川の維持管理

普通河川の維持管理につきましては、近年、頻発する大雨に伴う自然災害に備え、運上屋川の河道を確保するための浚渫しゅんせつのほか、護岸補修工事を実施してまいります。

◎港湾・海岸事業

地方港湾「岩内港」につきましては、港湾の機能を確保するため、老朽化した物揚場の改良工事を実施するとともに、港湾の適切な維持管理に努めてまいります。

臨海部土地造成事業につきましては、「岩内港工業団地用地分譲要領」等の啓発に加え、高規格道路の整備による広域交通アクセス向上の優位性について、製造・物流関連企業にPRして土地売却を促進し、昨年度策定した経営戦略に基づき経営の健全化を図ってまいります。

海岸保全事業につきましては、「岩内町海岸保全施設長寿命化

計画」に基づき、御崎地区の海岸保全施設の維持管理に努めてまいります。

◎都市計画

都市計画につきましては、将来にわたり便利で快適な市街地形成や産業力の強化に向け、計画的な土地利用の誘導を図ってまいります。

現在、進めております「岩内町都市計画マスタープラン」の見直し及び「岩内町立地適正化計画」の策定につきましては、最終年度としての計画のとりまとめを行ってまいります。

◎公園事業

各都市公園につきましては、「岩内町都市公園施設長寿命化計画」に基づき、いわないリゾートパークの老朽化した炊事棟やトイレ棟及び照明施設を更新するなど、利用者が安全かつ快適に過ごすことができるよう適切な維持管理に努めてまいります。

風致公園「含翠園」につきましては、植栽工事を行い地域の歴史的文化財産として様々な活用を図るため、本年度はプレオープンと位置付け、利用者からのニーズ調査等を実施してまいります。

◎住宅・空き家対策

町営住宅につきましては、昨年度見直しを行った「岩内町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長期的な維持管理と長寿命化による更新コストの削減及び、用途廃止予定団地の除却を計画的に進めてまいります。

また、町営住宅の公募につきましては、限られた空き住戸の効率的な活用を図りながら進めてまいります。

住宅使用料の滞納整理につきましては、納付の意思が認められない不誠実な滞納者に対し、町営住宅の明け渡しなどの法的措置を実施してまいります。

民間住宅につきましては、「岩内町住生活基本計画」に基づき、若年世帯や子育て世帯の戸建て住宅取得に対する支援を実施してまいります。

空き家問題につきましては、「岩内町空き家等対策計画」に基づき、地域資源として空き家の有効活用を図るため中古住宅の取得に対する支援を実施するとともに、地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしている建物につきましては、法に基づく措置の実施に向け特定空き家の認定に取り組んでまいります。

健やかなまちづくりの実現にあたって

◎行財政運営の強化

財政運営につきましては、物価高騰や賃金上昇の影響により、歳出においては、施設維持管理費などの経常経費の増大が避けられない状況下ではありますが、子ども・子育て支援の充実や自治体DXの推進による利便性向上などの行政サービスへの対応を進めてまいります。

歳入においては、行政運営の基本である「財政の安定化」を実現するため、ふるさと納税等の財源を有効に活用するほか、新たな歳入確保に取り組むとともに、町有財産の有効活用と未利用財産の処分等による自主財源の確保を積極的に実践してまいります。

町税の収納対策につきましては、現年度収入額の確保に努めるとともに、QRコード納付や本年から行うコンビニ納付など、納税方法の充実を図ってまいります。さらに、納期内納税者との均衡を図るため、滞納者及び誓約不履行者に対しては、給与や預金などの滞納処分に取り組むことで、滞納額の圧縮を図り、自主財源である町税の確保に努めてまいります。

行政運営につきましては、複雑多様化する行政課題や住民ニーズに的確に対応できる職員の育成に取り組むとともに、人材確保と組織体制の強化を図りながら、行政運営や行政サービスの向上に努めてまいります。

◎財源確保の取り組み

ふるさと納税につきましては、主力となる水産加工品や新たな発想による商品開発など魅力ある返礼品数が増えているものの、昨年度に制度改正された経費率の見直しによる影響が顕著に出始

めており、経費率の抑制に向けた新たな仕組みづくりが喫緊の課題となっております。

返礼品による産業の活性化や町の情報発信のほか、重要な財源にもなることから、引き続き寄附件数の多い関東エリアなどへの戦略的な情報発信の強化を進めてまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、「第2期岩内町総合戦略」に掲げる事業の更なる推進を図るため、本町と縁ゆかりのある町外企業への積極的なアプローチに努め、企業の皆様に検討、活用いただけるよう効果的な情報発信に取り組んでまいります。

また、ガバメントクラウドファンディングにつきましては、町が取り組むプロジェクトの内容や成果を町内外へ広くアピールすることで、町の魅力発信と応援して下さる方々の輪が広がるといった効果も期待されることから、共感・賛同が得られる事業選定に努めてまいります。

◎協働への情報の公開と共有化

協働のまちづくりにつきましては、住民と議会、行政がそれぞれの役割のもと情報共有し進めていくものであります。

そのため、行政が発信する「情報提供」と、住民が自ら提言し町政に関わる「住民参画」を両輪として推進していくことが重要であり、町広報紙やホームページ、SNSなどの情報発信ツールを活用した町政情報の積極的な提供と併せ、「私の思い」や各施策に係るパブリックコメントの実施、町内会・自治会、各種団体をはじめとした多くの方々の声を聴く機会を確保するなど、行政と住民が気軽に対話できる環境づくりを推進してまいります。

◎デジタル化の推進

デジタル化の推進につきましては、町民の利便性向上に繋がる施策について、国「自治体DX推進計画」や「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、導入・検討を進めており、令和6年度においては、民間から派遣の専門的知見を有するデジタル専門人材の助言を引き続き取り入れながら、AIチャットボットやキャッシュレス決済など、当町に適した町民の利便性向上に繋がるデジタル技術活用施策の導入を進めるとともに、デジタル知識・技術向上に向けた職員研修を実施するなど、DXに向けた取り組みを進めてまいります。

マイナンバーカードにつきましては、ICT技術を活用した行政サービスのデジタル化に伴い、健康保険証としての利用をはじめ身近な場面での利用機会が拡充されることから、全ての町民の皆様が安全・安心なデジタル社会のメリットを実感してもらえよう、引き続き制度の周知と普及促進に取り組んでまいります。

◎SDGsの取り組み

持続可能な開発目標^{エスディーゼーズ}（SDGs）につきましては、世界的なテーマである「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、住民一人ひとりが主役となり達成に向けて行動することが求められております。

町では「岩内町総合振興計画」の基本施策毎にSDGs^{エスディーゼーズ}の目標を関連付けており、将来に向けて確実に前進するためには、町民、事業者と行政が連携して取り組むことが重要であることから、町内事業者等を対象としたセミナー^{エスディーゼーズ}の開催や、児童・生徒に向けた啓発活動を行い、SDGs^{エスディーゼーズ}の理念の普及に努めてまいります。

公営企業会計

1. 水道事業会計

水道事業につきましては、安全・安心な水を安定的に供給するため、営業収益の確保と業務の効率化に努め、健全な経営を目指し、更なる努力を行ってまいります。

老朽化・耐震化対策につきましては、神社通りなどにおける配水管改修工事を実施するとともに、岩内町浄水場管理棟・ボイラー室棟の耐震改修工事及び沈殿池・ろ過池棟の耐震改修に向けた実施設計を進めてまいります。

漏水対策につきましては、岩内町内一円を調査区域として実施し、漏水の早期発見に努めてまいります。

2. 下水道事業会計

下水道事業につきましては、経営安定の要である接続率は50%を超えましたが、先行して事業を実施している事業体に比べ、依然として極端に低い状況となっております。

そのため、接続率向上に向けたPR活動や、対象者を絞った重点的な接続要請活動を継続して実施してまいります。

下水道の整備につきましては、本年度も引き続き整備区域拡大のため、東山・高台・宮園地区の一部において污水管渠布設工事を実施してまいります。

岩内・共和下水道管理センターにつきましては、平成17年3月の供用開始から19年が経過し、設備機器の老朽化が進んでいることから、「岩内町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、機械設備・電気設備更新工事を実施してまいります。

下水道汚泥につきましては、有効利用の検証を行ってまいります。

むすび

以上、令和6年度の町政執行に対する私の基本姿勢と主要な施策について申し述べてまいりました。

行政運営には「迅速さ」が必要不可欠であり、スピード感と着実性、そしてタイミングを見計らった施策の展開こそが効果を最大限に発揮するポイントであると考えております。

1期目は、今後町が進むべき方向を示す羅針盤として「岩内町総合振興計画」を策定し、将来を見据えた種をまき、2期目では、町の新しいステージに向けた施策や各事業が緊密に繋がった有機的なまちづくりを実現するため、様々な動きを加速化させていく必要があります。

岩内町には、これまで幾多の困難を乗り越えてきた先人達のたゆまぬ努力と郷土愛により築き上げられてきた財産が多く存在しており、そして新たな価値を見だし、磨き上げていくのは今の時代を生きる私たちであります。

私は、この町がもつ潜在力を現実の力に変え、自信と誇りを持って後世に引き継ぐための努力を惜しまず、「健やかなまちづくり」が着実に深化するよう、気概をもって町政運営に臨んでまいります。

どうか、町民の皆様、そして議会の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

参 考 資 料

令和6年度の各会計予算

1. 一般会計及び特別会計

区 分	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	千円 9,700,000	千円 8,200,000	千円 1,500,000	% 18.3
国民健康保険特別会計	1,251,000	1,259,000	△ 8,000	△ 0.6
臨海部土地造成事業 特 別 会 計	355	355	0	0
公共用地先行取得事業 特 別 会 計	261	261	0	0
介護保険特別会計	1,486,900	1,474,400	12,500	0.8
深層水事業特別会計	15,990	15,592	398	2.6
後期高齢者医療特別会計	236,000	212,874	23,126	10.9
計	12,690,506	11,162,482	1,528,024	13.7

2. 公営企業会計

区 分	本 年 度 予 定 額	前 年 度 予 定 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
水 道 事 業 会 計	千円 663,091	千円 563,546	千円 99,545	% 17.7
下 水 道 事 業 会 計	1,360,200	1,262,038	98,162	7.8
計	2,023,291	1,825,584	197,707	10.8

令和6年度の主な事業

1. 地域を支える人づくり

区分	事業名	事業費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
子育て支援 対策	子ども育成支援事業	千円 127,931	千円 23,219	千円 104,712
	特定教育・保育施設等給付事業	90,505	27,307	63,198
	保育所管理運営事業	229,248	144,407	84,841
	放課後児童対策事業	18,068	5,990	12,078
	地域子育て支援センター運営事業	22,183	13,144	9,039
	計	487,935	214,067	273,868
母子保健 対策	出生祝品贈呈事業	589	47	542
	母子保健対策事業	40,069	17,376	22,693
	出産・子育て応援事業	5,250	875	4,375
	計	45,908	18,298	27,610
住民活動 との連携 ・支援	自治振興事業	5,727	4,601	1,126
地域間交流 ・国際交流 の推進	岩宇まちづくり連携事業	1,600	800	800
地域おこし 協力隊・地 域活性化起 業人の活用	地域おこし協力隊員配置事業	32,744	32,230	514
	地域活性化起業人配置事業	5,695	5,695	
	計	38,439	37,925	514
移住促進 対策	移住定住促進事業	5,671	731	4,940

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
教育の振興 対 策	義務教育学校整備事業	2,409,943	3,888	2,406,055
	義務教育学校開校準備事業	1,800		1,800
	小中学校各種大会参加等補助事業	2,900	2,900	
	奨学金貸付事業	960	594	366
	外国語指導助手（ALT）配置事業	9,706	9,662	44
	いじめ・不登校対策事業	1,764	1,764	
	ICT教育推進事業	6,936	3,469	3,467
	学習支援員等配置事業	10,750	9,750	1,000
	学校給食会計補助事業	3,000	3,000	
	教育振興事業	19,747	19,401	346
	計	2,467,506	54,428	2,413,078
文化の振興 対 策	岩内大火復興70周年記念事業	1,737	1,737	
	町史編さん事業	2,883		2,883
	文化財保護事業	134	134	
	町民生涯学習事業	338	158	180
	読書活動推進事業	1,359	1,059	300
	地域学校協働活動推進事業	870	291	579
	地域クラブ活動体制整備事業	3,588	141	3,447
	郷土館管理運営事業	6,154	5,814	340
	文化センター管理運営事業	76,624	36,775	39,849
	文化センター自主文化事業	4,161	2,061	2,100
	美術館管理運営事業	28,189	25,218	2,971
	スポーツ活動推進事業	2,980	2,753	227
	町民プール管理運営事業	19,256	18,456	800
	青少年健全育成事業	3,116	3,116	
	計	151,389	97,713	53,676
合 計	3,204,175	428,563	2,775,612	

2. 地域を支える医療・介護・福祉

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
地域医療の 確保対策	在宅当番医制委託事業	千円 7,425	千円 3,897	千円 3,528
	病院群輪番制病院運営事業費負担 事業	1,750	1,750	
	倶知安厚生病院産婦人科医師確保 対策連絡協議会負担事業	831	831	
	倶知安厚生病院第2期整備費用負担 事業	26,306	6	26,300
	計	36,312	6,484	29,828
健康づくり 対 策	健康増進対策事業	12,311	9,696	2,615
	予防接種事業	41,161	37,507	3,654
	乳幼児等医療費助成事業	18,169	8,935	9,234
	ひとり親家庭等医療費助成事業	2,782	1,389	1,393
	計	74,423	57,527	16,896
地 域 福 祉 対 策	福祉灯油購入助成事業	5,569	4,969	600
	岩内町社会福祉協議会補助事業	19,970	19,970	
	社会福祉法人等利用者負担軽減事業	1,640	410	1,230
	計	27,179	25,349	1,830
高 齢 者 福 祉 対 策	敬老会開催事業	2,973	2,973	
	福祉バス運行管理事業	5,678	4,898	780
	高齢者等在宅生活支援事業	12,508	12,422	86
	老人福祉センター管理運営事業	17,846	17,846	
	社会福祉施設入所措置事業	1,632	707	925
計	40,637	38,846	1,791	

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
障がい者 (児)福祉 対 策	障害者自立支援給付等事業	千円 672,815	千円 169,955	千円 502,860
	重度心身障害者医療費助成事業	22,310	10,337	11,973
	計	695,125	180,292	514,833
国民健康保 険特別会計 の基盤強化	国民健康保険特別会計繰出事業	129,590	70,332	59,258
介 護 保 険 特 別 会 計 の 運 営	介護保険特別会計繰出事業	249,809	230,145	19,664
後期高齢者 医療特別 会計の運営	後期高齢者医療負担事業	276,591	225,138	51,453
	合 計	1,529,666	834,113	695,553

3. 地域を支える経済力

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
観 光 振 興 対 策	たら丸館管理運営事業	千円 12,458	千円 12,417	千円 41
	いわない怒涛まつり事業費補助事業	7,700	3,900	3,800
	観光情報発信推進事業	2,871	1,871	1,000
	ニセコ山系観光連携促進事業	777	777	
	観光DX推進事業	6,000	6,000	
	スキー場リフト改修事業	11,862	62	11,800
	円山地域連携推進事業	1,700		1,700
	海水浴場新設事業	24,954	13,854	11,100
	いわない温泉管理運営事業	57,888	31,691	26,197
	雷電温泉管理運営事業	1,837	1,402	435
	リゾートパーク管理運営事業	30,825	5,955	24,870
	パークゴルフ場管理運営事業	14,677	11,977	2,700
	計	173,549	89,906	83,643
漁 業 振 興 対 策	後志南部地域にしん資源対策事業	1,316		1,316
	浅海資源密漁取締事業費補助事業	650		650
	前浜資源増大事業費補助事業	100	100	
	カキ養殖事業費補助事業	1,000		1,000
	水産多面的機能発揮対策事業	180	180	
	蓄養施設整備事業費補助事業	2,244		2,244
	計	5,490	280	5,210

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
農 林 業 振 興 対 策	中山間地域等直接支払交付金事業	千円 2,073	千円 498	千円 1,575
	多面的機能支払交付金事業	3,274	788	2,486
	鳥獣被害防止事業	497	348	149
	畜産振興事業	880	879	1
	森林公園管理運営事業	2,947	2,947	
	計	9,671	5,460	4,211
商 工 労 働 対 策	電気料等高騰支援特別給付金事業	74,196	26,198	47,998
	季節移動労働者援護対策事業	445	445	
	岩内地域人材開発センター運営費 補助事業	4,737	4,737	
	勤労者金融対策事業	1,000		1,000
	働く婦人の家管理運営事業	5,238	5,097	141
	岩内商工会議所等補助事業	12,900	12,900	
	商業活性化支援事業	2,900	1,800	1,100
	空き店舗等活用支援事業補助事業	3,200	3,200	
	中小企業金融対策事業	61,400	1,399	60,001
	計	166,016	55,776	110,240
地域ブラン ドの確立	産業活動推進事業	7,997	2,697	5,300

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
地 場 産 業 支 援 対 策	地場産業サポートセンター管理運営 事業	千円 11,261	千円 7,854	千円 3,407
	食品製造業基盤強化事業	959	58	901
	水産業振興事業	591	491	100
	深層水事業特別会計繰出事業	9,775	9,175	600
	計	22,586	17,578	5,008
企 業 誘 致 の 推 進	企業誘致推進事業	22,434	1,114	21,320
	合 計	407,743	172,811	234,932

4. 地域を支える安全・安心

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
地 域 防 災 対 策	岩内・寿都地方消防組合負担事業	千円 261,219	千円 259,118	千円 2,101
	災害時対応備品購入事業	1,278	678	600
	計	262,497	259,796	2,701
原 子 力 発 電 所 等 安 全 対 策	原子力発電対策事業	2,890	613	2,277
暮 ら し の 安 全 対 策	町内会等防犯活動支援事業	8,660	8,460	200
環 境 生 活 対 策	消費者対策事業	1,887	934	953
	環境衛生事業	63,405	17,573	45,832
	霊苑管理運営事業	13,443	11,173	2,270
	墓地管理運営事業	1,063	820	243
	ごみ処理事業	91,804	30,337	61,467
	岩内地方衛生組合負担事業	221,185	221,185	
	水道事業会計補助事業	18,700		18,700
	下水道事業会計補助事業	250,391	250,391	
計	661,878	532,413	129,465	
ゼ ロ カ ー ボ ン の 推 進	洋上風力発電導入推進事業	496	496	
地 域 公 共 交 通 の 確 保	地域公共交通推進事業	306	306	
	地域公共交通運行事業	19,858	19,108	750
	計	20,164	19,414	750

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
道 路 網 の 整 備	道路維持補修事業	千円 155,156	千円 43,858	千円 111,298
	道路新設改良事業	6,310	1,810	4,500
	橋りょう維持事業	30,921	1,092	29,829
	計	192,387	46,760	145,627
除排雪対策	除排雪対策事業	193,507	105,758	87,749
普通河川の 維持管理	河川維持補修事業	78,860	2,358	76,502
港湾・海岸 事 業	港湾管理事業	46,219	19,640	26,579
	港湾直轄事業	40,000		40,000
	計	86,219	19,640	66,579
都 市 計 画	都市計画管理事業	8,045	5,645	2,400
公 園 事 業	都市公園管理事業	138,033	40,899	97,134
住 宅 ・ 空き家対策	町営住宅等管理運営事業	21,671		21,671
	地区集会所管理運営事業	929		929
	町営住宅等営繕事業	17,934		17,934
	町営住宅等滞納整理事業	1,099		1,099
	町営住宅整備事業	53,913	1,202	52,711
	住宅関連推進事業	10,062	5,414	4,648
	計	105,608	6,616	98,992
	合 計	1,759,244	1,048,868	710,376

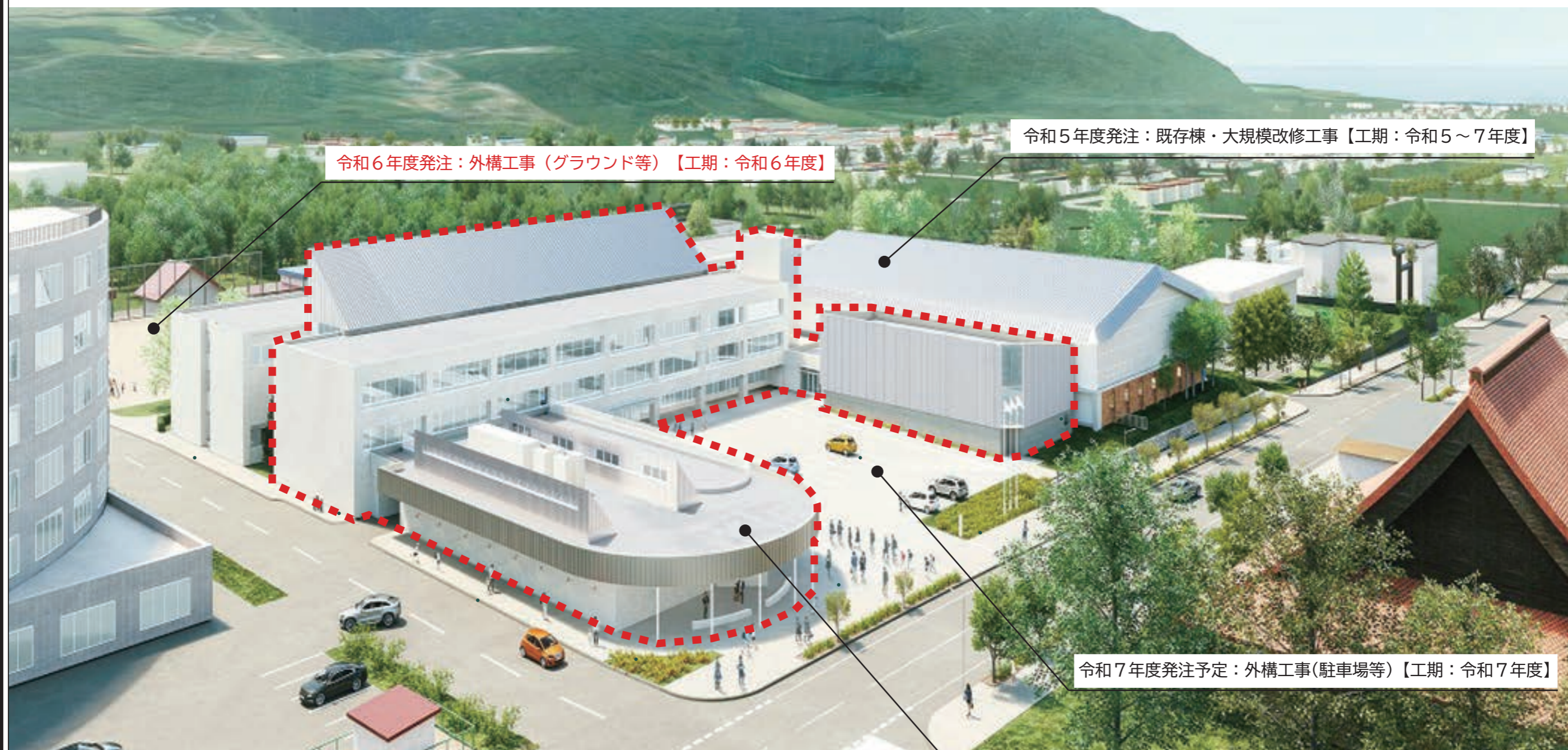
5. その他

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
そ の 他	職員研修事業	千円 5,650	千円 1,547	千円 4,103
	情報基盤管理事業	76,441	75,424	1,017
	行政DX推進事業	21,526	15,298	6,228
	基幹行政システム標準化・共通化 事業	35,232		35,232
	ふるさと納税推進事業	200,000		200,000
	まちづくり活動支援補助事業	400	400	
	SDGs推進事業	105	1	104
	総合戦略推進事業	54	54	
	新たな財源確保事業	3,310		3,310
	個人番号カード交付事務事業	10,475		10,475
	計	353,193	92,724	260,469
	合 計	353,193	92,724	260,469
総 計		7,254,021	2,577,079	4,676,942

参 考 图 面

義務教育学校完成予想图

義務教育学校完成予想図



令和6年度発注：外構工事（グラウンド等）【工期：令和6年度】

令和5年度発注：既存棟・大規模改修工事【工期：令和5～7年度】

令和7年度発注予定：外構工事（駐車場等）【工期：令和7年度】

令和5年度発注：電気設備工事【工期：令和5～7年度】
令和5年度発注：機械設備工事【工期：令和5～7年度】

令和6年度発注：増築棟・建設工事【工期：令和6～7年度】
令和5年度発注：増築棟・杭基礎工事【工期：令和5年度】